

保育園・小規模保育施設・認定こども園

令和4年度入園申込受付

問 保育課 本 3階 TEL(23)8769

保育園、認定こども園などで保育を希望する場合には、保育認定(2号認定・3号認定)を受ける必要があります。認定を受けるには、次の①～⑧の「保育の利用を必要とする事由」のいずれかに該当することが必要です。

保育の利用を必要とする事由

- ① 1か月あたり64時間以上の就労 ② 妊娠・出産 ③ 保護者の病気や障害
④ 親族の介護・看護 ⑤ 災害復旧 ⑥ 求職活動 ⑦ 就学 ⑧ 虐待・DV

●申込期間…10月1日(金)～29日(金) ※土(土)を除く

入園のしおり、入園申込書類は【9月1日(金)】から次の受付場所で配布

●受付場所…保育課・湯津上支所・黒羽支所 ※黒羽支所は書類の配布のみ

●申込方法…次の書類に必要事項を記入し、申込期間内に提出してください。



必要書類

- ✳教育・保育給付認定申請書(兼入所申込書) ✳家庭状況調査
✳就労証明書または自営業就労申出書 ✳そのほか、それぞれの状況に応じた証明書 など

※産休・育休明けなどによる、令和4年度途中の入園を希望される場合も期間内に申し込みが必要です。

支給認定の区分

認定区分	対象	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で教育(認定こども園)を利用希望する場合	認定こども園
2号認定	満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育園などでの保育を利用希望する場合	保育園、認定こども園
3号認定	満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育園などでの保育を利用希望する場合	保育園、認定こども園、地域型保育事業所(定員19人以下の小規模保育施設)

※2号認定、3号認定には、保護者の就労時間などにより、保育標準時間(11時間)と保育短時間(8時間)の区分が設けられます。保育短時間の方は、保育時間のうち、各園の定める8時間以内での利用となります。

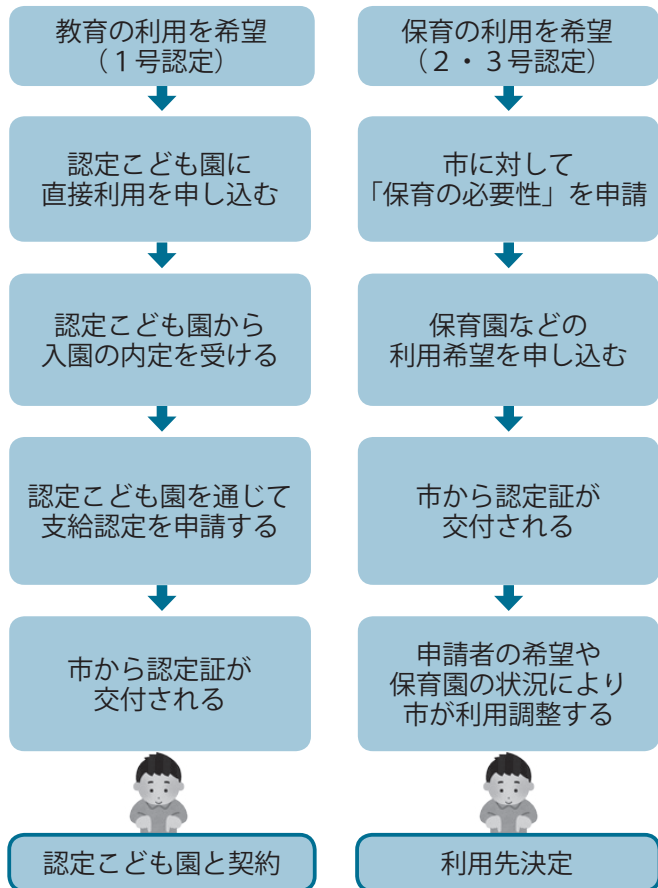
★保育園 対象年齢：0～5歳

種別	保育園名	保育年齢	保育標準時間	延長保育(月～金)	電話番号
公立	しんとみ保育園(新富町)	生後6か月～	月～金 7:30～18:30 土 7:30～18:30	18:30～19:00	TEL(22)2402
	すさぎ保育園(須佐木)	生後10か月～			TEL(57)0329
私立	みはら保育園(美原)	生後6か月～	月～金 7:15～18:15 土 7:30～18:30	18:15～19:15	TEL(23)3882
	保育園チャイルド(親園)	生後6週～			TEL(28)7320
	保育園ベビーエンゼル(若松町)	生後2か月～	月～金 7:00～18:00 土 7:30～18:00	18:00～19:00	TEL(22)8834
	おおたわら保育園(住吉町)	生後8週～	月～金 7:15～18:15 土 7:15～18:15	18:15～19:00	TEL(24)6616
	かねだ保育園(中田原)	生後6か月～	月～金 7:15～18:15 土 7:00～18:00		TEL(22)2255
	ひかりのざき保育園(薄葉)		月～金 7:15～18:15 土 7:15～18:15		TEL(46)5100
	ひかり保育園(山の手)	生後6か月～2歳児	月～金 7:15～18:15 土 7:15～18:15	なし	TEL(46)5522
	くろばね保育園(堀之内)	生後6か月～	月～金 7:30～18:30 土 7:30～18:30	7:00～7:30 18:30～19:00	TEL(59)7055
	ゆづかみ保育園(湯津上)	生後6か月～	月～金 7:30～18:30 土 7:30～18:30	7:00～7:30 18:30～19:00	TEL(98)8101

★小規模保育施設 対象年齢：0～2歳 (卒園後は各事業所が設定する連携施設に転園できます。)

種別	保育園名	保育年齢	保育標準時間	延長保育(月～金)	電話番号
私立	あさか保育園(浅香)	生後6か月～1歳児	月～金 7:15～18:15 土 7:00～18:00	18:15～19:00	TEL(22)0151
	ひかりうすば保育園(薄葉)		月～金 7:15～18:15 土 7:15～18:15		TEL(29)1855
	ポッポどおり保育園(紫塚)	生後3か月～2歳児	月～金 7:30～18:30 土 7:30～18:30	18:30～19:00	TEL(46)5800
	大田原ベリーズ保育園(浅香)		月～金 7:30～18:30 土 7:30～18:30		TEL(22)6150
	保育所みらい(若松町)		月～金 7:15～18:15 土 7:15～18:15	18:15～19:00	TEL(24)1177
	にじいろ保育園(末広)				TEL(53)7222

利用の流れ



利用者負担額

- 令和4年4月～8月は令和3年度の市民税額で算定した利用者負担額を納付
- 令和4年9月以降は令和4年度の市民税額を基準に算定した利用者負担額を納付

利用者負担額(保育料)のイメージ(令和4年度)											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度市民税額で算定済					令和4年度市民税額で算定						

※4月1日時点の年齢が3歳以上の全ての世帯の子ども、0歳～2歳の市民税非課税世帯などの子どもが幼児教育・保育無償化の対象となり保育料が0円となります。

市民税の申告が必要です

利用者負担額を算定するために、令和2年度、令和3年度の市民税額の確認が必要となるので、申告をされていない方はあらかじめ申告を行ってください。

電子申請をご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの方は、電子申請が可能です。専用のICカードリーダーを使用し、『マイナポータル』から手続きをしてください。

★認定こども園 対象年齢：0～5歳 認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、子育て支援も行います。

認定こども園名	認定区分	教育・保育年齢	教育・保育標準時間	延長保育(⑧～⑨)	電話番号
認定こども園 黒羽幼稚園 【幼保連携型認定こども園】(蜂巢)	1号(教育)	3～5歳	⑧～⑩ 9:30～14:30	7:30～9:30 14:30～18:30	TEL(54)0471
	2・3号(保育)	生後8か月～	⑧～⑩ 7:30～18:30	なし	
野崎幼稚園 認定こども園 【幼稚園型認定こども園】(薄葉)	1号(教育)	3～5歳	⑧～⑩ 10:00～14:00	7:30～10:00 14:00～18:30	TEL(29)0959
	2・3号(保育)	生後10か月～	⑧～⑩ 7:30～18:30 ⑪ 7:30～16:30	なし	
国際医療福祉大学 金丸こども園 【幼保連携型認定こども園】(北金丸)	2・3号(保育)	生後6か月～	⑧～⑩ 7:30～18:30	18:30～19:30	TEL(48)6610
認定こども園 なでして幼稚園 【幼稚園型認定こども園】(小滝)	1号(教育)	3～5歳	⑧～⑩ 9:30～14:30	7:20～9:30 14:30～18:20	TEL(23)3741
	2・3号(保育)	生後10か月～	⑧～⑩ 7:20～18:20 ⑪ 8:20～16:20	なし	
聖家幼稚園 認定こども園 【幼稚園型認定こども園】(中央)	1号(教育)	3～5歳	⑧～⑩ 10:00～14:00	8:00～10:00 14:00～18:30	TEL(22)3224
	2号(保育)	3～5歳	⑧～⑩ 7:30～18:30 ⑪ 7:30～16:30	なし	
認定こども園 ひかり幼稚園 【幼稚園型認定こども園】(山の手)	1号(教育)	3～5歳	⑧～⑩ 10:00～14:00	7:30～10:00 14:00～18:00	TEL(23)5533
	2号(保育)	3～5歳	⑧～⑩ 7:15～18:15	なし	
認定こども園 ふたば幼稚園 【幼保連携型認定こども園】(元町)	1号(教育)	3～5歳	⑧～⑩ 10:00～14:00	8:00～10:00 14:00～18:30	TEL(22)5555
	2・3号(保育)	生後6か月～	⑧～⑩ 7:30～18:30	なし	
認定こども園 明星館幼稚園 【幼稚園型認定こども園】(八塩)	1号(教育)	3～5歳	⑧～⑩ 10:00～14:00	8:00～10:00 14:00～18:30	TEL(54)2371
	2号(保育)	3～5歳	⑧～⑩ 7:30～18:30 ⑪ 7:30～16:30	なし	

※0～2歳児は3号認定、3歳以上は2号認定、幼稚園を利用する場合は1号認定が必要です。